

令和5年（2023年）

釧路広域連合議会会議録

令和5年2月20日開会
令和5年2月20日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

令和5年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和5年2月20日 至令和5年2月20日 1日間

2月20日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(20人)	1
欠席議員(1人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
会議録署名議員の指名(川村真一議員、松原慶子議員)	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号から議案第6号上程	2
提案説明	
件事務管理者	2
質疑・一般質問	
工藤正志君	3
蝦名広域連合長	4
入江事務局長	4
議案第1号から議案第6号討論省略	
表決	6
・議案第1号表決(可決)	6
・議案第2号表決(可決)	6
・議案第3号表決(可決)	6
・議案第4号表決(可決)	6
・議案第5号表決(可決)	6
・議案第6号表決(可決)	6
日程第3 議案第7号上程	6
議案第7号討論省略	6
表決	
・議案第7号表決(可決)	7
閉会宣告(午後2時32分)	7
署名	8
付録	
2月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問発言通告一覧表	10
議席表	11
2月定例会議事経過	12

令和5年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和5年2月20日（月曜日）

議事日程

午後2時00分開議

- 日程第1 会期決定の件
 日程第2 議案第1号から議案第6号上程
 日程第3 議案第7号上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言
 1 会議録署名議員の指名
 1 諸般の報告
 1 日程第1
 1 広域連合長の発言
 1 日程第2
 1 日程第3

出席議員（20人）

議長	21番	松 永 征 明 君
副議長	9番	中 田 磨 君
	1番	吉 田 保 博 君
	2番	及 川 満 浩 君
	3番	高 橋 正 秀 君
	4番	高 砂 弥 生 君
	5番	立 石 巧 君
	6番	山 吉 公 徳 君
	7番	音喜多 政 東 君
	8番	桂 川 実 君
	10番	川 村 真 一 君
	11番	伊 東 尚 悟 君
	12番	続 木 敏 博 君
	13番	松 原 慶 子 君
	14番	大 越 拓 也 君
	16番	松 尾 和 仁 君
	17番	秋 田 慎 一 君
	18番	岡 田 遼 君
	19番	工 藤 正 志 君
	20番	宮 田 団 君

欠席議員（1人）

15番 草 島 守 之 君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦 名 大 也 君
副広域連合長	小 松 茂 君
副広域連合長	大 石 正 行 君
副広域連合長	棚 野 孝 夫 君
副広域連合長	徳 永 哲 雄 君
副広域連合長	若 狭 靖 君
事務管理者	伴 篤 君
監査委員	田 中 敏 也 君
事務局長	入 江 義 信 君
事務局員	木 村 淳 一 君

議会事務局職員

議会事務局長	石 井 康 司 君
議会事務局次長	久万田 文 代 君
議事課長補佐	小 野 亮 宇 君

午後2時00分

開会宣告

- 議長松永征明君 皆様ご苦労さまです。
 出席議員が定足数に達しておりますので、令和5年
 第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。
 よって、これより開会いたします。直ちに会議を開
 きます。

会議録署名議員の指名

- 議長松永征明君 会議録署名議員の指名を行います。
 今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規
 定により、
 10番 川 村 真 一 議員
 13番 松 原 慶 子 議員
 を指名いたします。

諸般の報告

- 議長松永征明君 事務局長に諸般の報告をさせ

ます。

○**議会事務局長石井康司君** 報告をいたします。
ただいまの出席議員は、20人であります。

なお、草島守之議員より体調不良により欠席する旨の届け出がありました。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号から第6号までであります。

次に、吉田保博議員外20人から、議案第7号「釧路広域連合議会会議規則の一部を改正する規則」の提出がありました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1 会期決定の件、日程第2 議案第1号から第6号まで、日程第3 議案第7号であります。

以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○**議長松永証明君** 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長松永証明君** ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決しました。

○**議長松永証明君** この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶とご報告を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄大変ご多用の折、本日、ここにお集まりいただき、令和5年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、当広域連合清掃工場は、構成市町村との円滑な連絡調整のもと、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に稼働を続けてきてございます。

令和5年度におきましては、4か年事業で進めてございます基幹的設備改良工事が、いよいよ最終年を迎えることから、工事完了に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

令和4年度12月末現在におけます、処理状況につきましてのご報告でございます。

ごみ搬入量につきましては、6市町村合計で48,470トン、昨年同期と比べまして、172トン、率にいたしまして0.35%の微減となっております。2つの炉を計画的に運用することにより、効率的な焼却処理を行っているところであります。

次に、資源循環の取り組み状況についてでございます。

当清掃工場では、廃棄物発電によりまして、工場で使用する電力の大半をまかなった上で、余剰電力の売電を行っております。これによりまして、令和4年12月末現在で、1億8,852万円の収入を上げてございます。

経過等につきましては、以上でございます。

このあと、議案といたしまして、「令和5年度一般会計予算」、「釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」など6件について、ご審議をいただくことになってございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、当広域連合の業務執行に当たりましては、引き続き、安全で安定した稼働を基本とし、構成市町村の負担金の抑制につながりますよう、なお一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしまる所存でございます。

今後とも、議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第2 議案第1号から議案第6号上程

○**議長松永証明君** 議案第1号から第6号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。
伴事務管理者。

提案説明

○**事務管理者伴篤君**（登壇） ただいま、議案に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和4年度釧路広域連合一般会計補正予算」についてご説明申し上げます。

基幹的設備改良工事費に係る継続費について、年度間調整を図るため、本案を提出するものであります。

議案第2号「令和5年度釧路広域連合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

令和5年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、前年度対比、6億3,361万3千円減の10億9,379万8千円となっております。

まず、歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、前年度対比、17万2千円増の103万3千円を計上いたしました。

第2款 総務費につきましては、前年度対比、84万3千円増の5,618万2千円を計上いたしました。

次に第3款 衛生費につきましては、清掃工場の基幹的設備改良工事が4年継続事業の最終年となり、前年度対比、6億3,462万8千円減の10億3,628万3千円を計上いたしました。

次に第5款 予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上しております。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、基幹的設備改良工事費の減少に伴い、前年度対比、5億2,748万2千円減の7億4,704万9千円を計上いたしました。

第2款 使用料及び手数料につきましては、可燃ごみ直接搬入量が増加傾向であることなどにより、前年度対比、387万2千円増の1億7,545万2千円を計上いたしました。

第3款 国庫支出金につきましては、基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金として、前年度対比、1億4,489万5千円減の834万円を計上いたしました。

第4款 繰越金につきましては、前年度と同額としております。

第5款 諸収入につきましては、廃棄物発電による売電収入が好調でありますことから、前年対比、3,489万2千円増の1億6,295万6千円を計上いたしました。

以上をもちまして、令和5年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3号「釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

原油価格の高騰などに伴う用役費の価格上昇により、動物の死体処理に係るごみ焼却手数料の改定をいたしたく、本案を提出するものであります。

次に、議案第4号「釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例」についてであります。

地方公務員法の一部改正による釧路市職員の定年の引上げ等に伴い、広域連合が準用しております釧路市条例が廃止されたことから、所要の改定をいたしたく、本案を提出するものであります。

次に、議案第5号「釧路広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、法の引用条項について規定の整備をするため、所要の改正をいたしたく、本案を提出するものであります。

次に、議案第6号「釧路広域連合高山の森パークゴルフ場条例の一部を改正する条例」についてであります。

指定管理者の指定の手続等について、釧路広域連合条例として釧路市条例を準用するため、所要の改正をいたしたく、本案を提出するものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長松永証明君 これより、質疑並びに一般質問を行います。

19番工藤正志議員の発言を許します。

○19番工藤正志君（登壇） 質問通告を2件行っておりますので、順次質問させていただきます。

1件目は、議案第2号「令和5年度釧路広域連合一般会計予算」についてです。

「ごみ発熱量改善資材購入費」について、令和5年度の予算では1,402万5,000円、前年度の予算と同額となっておりますが、令和3年度の予算から令和4年度の予算との比較では、93万5,000円下がっております。令和5年度予算で、令和4年度並みに引き下げが出来なかった要因について、答弁を求めたいと思います。

また今、世界的に深刻な問題になってきております「気候変動・気候危機」の問題で、2030年までに2010年と比べて60%以上の二酸化炭素を削減することが求められております。今の広域連合清掃工場の二酸化炭素の排出状況や令和5年度の二酸化炭素量の見込み、設備改修による二酸化炭素の削減効果についてはどうであったのかをお聞きをしたいと思います。

2件目は議案第3号、「釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」についてお伺いいたします。

この議案では、昨年大幅な引き上げの提案がされました。まず、お聞きをしたいのは、燃料の種類は何か、現在は1リットル当たり何円で価格を想定し、値上げ後は何円で想定しているのかもお聞きしたいと思います。

単に原油が高騰したから手数料も改正をするのか、ほかにも理由はあるのか、値上げする理由をお聞きしたいと思います。

また、燃料の使用量として、1バッチ当たり、1回当たりと言う意味ではありますが、平均でどのくらいの燃料費や経費がかかっているのか、これらに合わせた利用者割合についてはどう考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長松永证明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市の工藤正志議員のご質問にご答弁させていただきます。私からは、二酸化炭素排出状況でありますとか、設備改修による削減効果についてご答弁させていただきます。

まず、この当清掃工場におけます二酸化炭素の排出ですね、これは焼却ごみによるものが約9割、90%を占めてございまして、そして設備・機器の稼働によるものが、約1割、10%とこのようになっているものでございます。

近年は、焼却ごみ量が減少傾向にありますことから、二酸化炭素総排出量についても年々減少しているという状況であります。

その実績ということのご質問でございます。令和元年度が約27,000トン、令和2年度で約23,900トン、令和3年度で約22,400トンということで、令和4年は今経過中でありまして、その数字はございません。

なお、令和5年については、令和3年度実績と同様の22,400トンを見込んでいますところでございます。

そして現在、施工中の基幹的設備改良工事ですね、こちらでは電動機の高効率化等によりまして電力使用量の削減に取り組んでございまして、最終的に設備・機器の稼働によりまして二酸化炭素排出量、これを3%以上削減できる見込みで、進めているところでございます。

私からは以上であります。

○議長松永证明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） それでは私から工藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ごみ発熱量改善資材購入費の引き下げを出来なかった要因ということのご質問でございます。

ごみ発熱量改善資材の使用は、当清掃工場の安定稼働に必要なものであり、過去の実績を踏まえて、使用量を設定しております。

購入価格につきましても、燃料費上昇等の影響を受けて、単価に含まれる運搬経費等が増加しておりますが、前年度と同額で予算計上したものでございます。

続きまして、動物の死体処理に係るごみ焼却手数料につきましてものご質問にお答えいたします。

小動物専焼炉で使用している燃料についてでございますが、これは灯油でございまして、契約時の調達単価につきましても、個別の取引形態で相違があり、具体的な数字についてお示しすることはできませんが、令和3年から令和4年にかけての国内物価変動指数の上昇分を見込んだ単価は、約34%の上昇ということになっております。

今回の処理手数料の値上げについては、議員ご指摘のとおり、原油価格の高騰により、処理手数料の改定を行うものでございます。

続きまして、動物の死体処理で1バッチ当りの経費等についてのご質問でございますが、小動物専焼炉の1バッチ当りの処理経費のうち、燃料費の割合が約54%、機器類の維持補修費が約46%となっております。

令和3年度の実績では、小動物専焼炉の処理費用における、利用者の負担割合は約33%となっております。

私からは以上でございます。

○議長松永证明君 19番工藤正志議員。

○19番工藤正志君（登壇） ご答弁いただきました。二酸化炭素排出量は3%以上を削減されるという連合長のご答弁いただきました。

2回目の質問ですけれども、なぜ今でも経費を掛けて発熱量改善資材を入れる状況であるのか、そして今までと比べて、令和5年度はどのような違いがあるのか、方法は今までと変わらないのかどうかお伺いをしたいと思います。

また、今は2030年、そして2050年をめどに、二酸化炭素の排出を減らし、地球の気候変動・気候危機を抑えて行こうといった流れが出来つつあります。こうした二酸化炭素の排出を抑えるための予算は多少なりとも令和5年度の予算の中に入っているのか、入っていないければ広域連合の基本的な運営方針として、ぜひ検討をしていただきたいと考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

アンモニア火力発電という考えがあります。アンモニアを混ぜることで、焼却時に二酸化炭素を排出しないというように言われており、今後こうした研究をすることで釧路広域連合清掃工場の二酸化炭素の排出を抑えることに繋がられないでしょうか。ぜひ検討していただけないかと考えますが、これは意見として述べさせていただきます。

議案第3号の動物の死体処理にかかるごみ焼却手数料の改定については、値上げするとすると、利用者の負担はどのように増えるのか、確認のためお聞きをしたいと思います。

住民の皆さんの負担が増えますので、私は値上げを考え直す必要があるのではないかと考えますけれども、広域連合の考えをお伺いいたしまして2回目の質問いたします。

○議長松永证明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の第2質問にお答えします。

私からは二酸化炭素の排出を抑える予算についてでございます。

これは議会のなかで、今までもご報告させていただきましたが、この工場の基幹的設備改良工事では、しっかりとメンテナンス含めて色んな技術等を導入し

ていくのですけれども、そのなかでもお話しとおりに、二酸化炭素排出量をしっかりと削減する対策を行っていくということのご報告をさせていただいている訳でございますし、これが二酸化炭素の排出を抑えるための予算でございますし、環境というものをしっかりと考えたなかで対応していくものと、このように考えてございます。

私からは以上であります。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から工藤議員の2回目のご質問にお答えします。

ごみ発熱量改善資材の購入理由ということでございます。

当清掃工場において、焼却処理と熔融処理を安定的に続けていくためには、1,300度以上の炉内温度の保持が必要であり、ごみ発熱量の低い場合には発熱量改善資材の活用が必要となっております。

このため、令和5年度におきましても、安定した稼働を続けるため、これまでの実績を踏まえた発熱量改善資材の使用量にかかる予算を計上したということでございます。

続きまして、小動物焼却処理手数料にかかる改正後の利用者負担ということでございます。

今回の小動物焼却手数料改定については、先ほど答弁で申し上げましたとおり、灯油価格が約34%上昇しており、これを反映した処理経費全体の増加率が19%でありますことから、この経費上昇分を利用者にご負担いただくこととしたところでございます。

手数料住民負担が増えるので、再考をというご質問でございます。

処理費用の多くを占める灯油価格の上昇によりまして、動物の死体処理に係るコストが高んでおり、手数料に反映すべきものとの判断から改定することとしたものであり、ご理解いただけるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長松永証明君 19番工藤正志議員。

○19番工藤正志君（登壇） 3回目、最後の質問にいたします。

議案第2号につきましては、ごみそのものの燃焼の他に、毎年1千万円を超える「ごみ発熱量改善資材」を購入し、それを使用するということは、予算の上でも私は課題が多いものだというふうに考えております。

こうしたごみの「燃焼主義」からの脱却が、今でも求められており、今後ごみを焼却し、処理を続けていくことは「気候変動・気候危機」等の問題にも大きく影響し、私たちはこのことも大変課題があるというふうに考えております。

令和5年度の二酸化炭素を含む環境への負荷につい

ては、今はどのように考えておられるのか、最後に広域連合長の考えをお伺いしまして、この質問は終わりたいと思います。

議案第3号の「動物の死体処理に係るごみ焼却手数料の改定」につきましては、手数料が増えることで、駆除に関わる負担の増加や、道路管理者への十分な説明が今回も必要と考えます。

本来は、住民の負担を軽減するのが、住民サービスの考え方であると考えます。今後、原油の価格が下がってきたときには、こうした「ごみ焼却手数料」については、値下げをされるのか、きちんと条例などで明確に基準を設ける必要があるのではないのでしょうか。

今は、物価の高騰や燃料・電気料金の高騰などで、住民のみなさんが大変な思いをされている中で、運営上の経費の上乗せは必要だとは思いますが、現在のこの状況で本当に値上げする必要があるのかどうか、上昇分を広域連合で負担することは出来ないのか、再度お伺いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の第3質問にお答えいたします。

二酸化炭素を含む環境への負荷についてということでございます。

ご質問のように国において、2050年のカーボンニュートラルを目標に、様々な脱炭素の取り組み、これを進めていることは承知しております。私共もそのように考えているところでございます。

そのなかで、そのところをどのような形のなかで取り組んで行くか、他の様々なプラスマイナスそういったことも考えながら進めていくことが重要だと思っております。

ご質問にございました、発熱量の改善資材でございますが、一応、炉内温度1,000度でダイオキシンが発生しないという形になっているわけでございますが、1,300度以上になると、これが非常に安定して稼働するというものでありまして、そのところをしっかりと踏まえていきながら、カーボンニュートラルもしっかりと目標におき、環境基準を遵守する形のなかで、しっかりと進めていくことが重要なことだとこのように考えております。

清掃工場としては、全体のなかで色々な対策を講じながら、プラスマイナスのバランスこういったものを踏まえて、しっかりと環境負荷の低減に取り組んでまいりたい、このように考えている次第でございます。

私からは以上であります。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から工藤議員

の3回目のご質問にお答えいたします。

「動物の死体処理に係るごみ焼却手数料の改定」について、手数料を値上げする必要性とのご質問であります。

広域連合においては、財政上、構成6市町村からの負担金が大宗を占めている中で、市町村の負担軽減に努めていかなければならないものと考えており、財源の確保を含め、効率的な運営が必要であると考えております。

今回の手数料改定は、昨今の原油価格高騰の影響を受け、地方自治法に規定されている「特定の者のためにする事務の経費」に、反映させていただくものでありまして、仮に上昇分を広域連合が負担する場合は、広く構成市町村の住民が負担することとなるものであります。

したがって、今回の改定はコストと負担の適切なバランスを考慮した上でのものであり、この点ご理解をいただけるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長松永征明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号から第6号討論省略

○議長松永征明君 この際お諮りいたします。

議案第1号から第6号までの以上6件について、討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご意義なしと認めます。
よって、直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長松永征明君 はじめに、議案第1号「令和4年度鉏路広域連合一般会計補正予算」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第2号表決（可決）

○議長松永征明君 次に、議案第2号「令和5年度鉏路広域連合一般会計予算」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第3号表決（可決）

○議長松永征明君 次に、議案第3号「鉏路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第4号表決（可決）

○議長松永征明君 次に、議案第4号「鉏路市に関する規定を鉏路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第5号表決（可決）

○議長松永征明君 次に、議案第5号「鉏路広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第6号表決（可決）

○議長松永征明君 次に、議案第6号「鉏路広域連合高山の森パークゴルフ場条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

日程第3 議案第7号上程

○議長松永征明君 議案第7号を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

本案につきましては、提案説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第7号表決（可決）

○議長松永征明君 議案第7号 釧路広域連合議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣告

○議長松永征明君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和5年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 川 村 真 一

同 議員 松 原 慶 子

令和5年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 令和5年2月20日

至 令和5年2月20日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和4年度釧路広域連合一般会計補正予算	連 合 長	5. 2. 20	原案可決
議案第2号	令和5年度釧路広域連合一般会計予算	〃	〃	〃
議案第3号	釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第4号	釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第5号	釧路広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第6号	釧路広域連合高山の森パークゴルフ場条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第7号	釧路広域連合議会議規則の一部を改正する規則	吉田保博 議員外20人	〃	〃

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	5. 2. 20	報告完了
釧 広 連 監 報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

令和5年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/20 (月)	19番 工藤正志 (釧路市)	1 議案第2号 令和5年度釧路広域連合一般会計予算 (1) ごみ発熱量改善資材について (2) 過去3年分の二酸化炭素の排出量及び令和5年度の二酸化炭素の排出量の見込み 2 議案第3号 釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例 (1) 動物の死体処理に係るごみ焼却手数料について

釧路広域連合議会 会議席表

令和5年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	高橋正	4	高弥生	5	立石巧	6	山公德	7	音喜多政	8	桂川実	9	中田磨	10	川村真一	11	伊尚悟	12	続敏博	13	松原慶子	14	大越拓也	15	草守之	16	尾和仁	17	秋慎	18	岡田遼	19	工藤正志	20	宮田団	21	松征明
3	高正	4	高弥生	5	立石巧	6	山公德	7	音喜多政	8	桂川実	9	中田磨	10	川村真一	11	伊尚悟	12	続敏博	13	松原慶子	14	大越拓也	15	草守之	16	尾和仁	17	秋慎	18	岡田遼	19	工藤正志	20	宮田団	21	松征明
釧路市																																					

										監査委員			事務管理者			広域連合			演壇			副広域連合長 (白糠町長)			副広域連合長 (鶴居村長)			副広域連合長 (白糠町長)			副広域連合長 (弟子屈町長)			副広域連合長 (厚岸町長)																				
										(田中敏也) (伴篤) (梶名大也)																																												
										議長			事務局長			副広域連合事務局長 (木村淳一) (入江義信)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)			副広域連合事務局長 (釧路市)		

令和5年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	5. 2 . 20	月	本 会 議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
令和5年第1回2月定例会

令和5年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311